

2022 年度公認コーチ 1 養成講習会開催要項

京都府ソフトテニス連盟

1. 目的

地域スポーツクラブ・スポーツ少年団・学校運動部活動等でのコーチングスタッフとして、基礎的な知識・技能に基づき、安全で効果的な活動を提供する者を養成する。

2. 主催

公益財団法人日本スポーツ協会、公益財団法人日本ソフトテニス連盟

3. 主管

公益財団法人京都府スポーツ協会、京都府ソフトテニス連盟

4. カリキュラム：

(1) 共通科目：45 時間（自宅学習）

※公認スポーツ指導者養成講習会共通科目 I

- ① グッドコーチ（日本スポーツ協会公認スポーツ指導者）に求められる人間力
- ② グッドコーチに求められる医・科学的知識
- ③ 現場・環境に応じたコーチング

(2) 専門科目：20 時間以上（集合講習及び自宅学習）

5. 開催期日

(1) 共通科目 I：NHK 学園の通信講座による自宅学習

(2) 専門科目：○ 集合研修 2 日間(18 時間) (詳細は別途日程表を各受講者に配布します)

令和 4 年 11 月 26 日（土）～11 月 27 日（日）

○ 自宅研修 2 時間（レポート課題による）

但し、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）感染防止の観点から中止する場合には 9 月末までに受講者にその旨を連絡し、次年度の受講に向けた説明を行う。

6. 開催会場

(1) 共通科目 I：NHK 学園の通信講座による自宅学習

(2) 専門科目：○ 三段池公園 総合体育館サブアリーナ、会議室

〒620-0017 福知山市字猪崎 3 7 7 番地の 1 電話：0773-23-6295

○市民交流プラザふくちやま

〒620-0045 福知山市駅前町 400 番地 電話：0773-22-9551

7. 受講者条件

(1) 2022 年（令和 4 年）4 月 1 日現在、満 18 歳以上の者

(2) 地域においてソフトテニス活動を実施しているクラブやグループ、スポーツ教室で実際的指導にあたっている指導者及びこれから指導者になろうとする者

(3) 専門科目集合講習設定日(2 日間)全てに出席可能である者

8. 受講申込み

(1) 受講希望者は、日本スポーツ協会「指導者マイページ」(<https://my.japansports.or.jp/login>)より申込みを行い、免除該当者は所定の必要書類を添付し、6月30日(木)までに提出する。なお、上記申し込み手続きについての問い合わせは、下記までお願いします。

【問い合わせ先】

公益財団法人京都府スポーツ協会 主事 中村 徹 様 〒601-8047 京都市南区東九条下殿田町70
京都府スポーツセンター内(京都テルサ3階)

TEL:075-692-3455 FAX:075-692-3457、E-mail: sidosya-kyotofu@kyoto-sa.com

(2) 受講希望者は、日本スポーツ協会「指導者マイページ」による申込み完了後、各府県ソフトテニス連盟理事長に受講希望及び必要情報を報告してください。

(3) 各府県ソフトテニス連盟理事長は、受講希望者を所定の一覧表にまとめ、データを、京都府ソフトテニス連盟に連絡してください。

【専門科目受講者一覧送信先】

京都府ソフトテニス連盟事務局 メールアドレス kyo18stn@major.ocr.ne.jp

9. 受講料

(1) 共通科目 I: 18,700円(受講料・税込)、3,300円(リファレンスブック代・税込)

※日本スポーツ協会「指導者マイページ」から支払い。

(2) 専門科目: 15,400円(受講料・税込)

※後日京都府ソフトテニス連盟から受講希望者宛に振込先等を連絡。

10. 資格認定

講習に基づく、検定・審査は、共通科目 I と専門科目に区分して実施する。

(1) 共通科目 I における検定試験は、NHK学園の通信講座課題検定による判定とし、公益財団法人日本スポーツ協会指導者育成専門委員会において審査を行う。

(2) 専門科目における検定は、技能検定を主体に筆記試験などを加えた総合判定とし、京都府ソフトテニス連盟育成指導部・強化部において審査する。

(3) 共通科目 I、専門科目のいずれもの検定に合格した者を「公認コーチ1 養成講習会修了者」として認める。

11. 申込期間

令和3年5月6日(木)～6月30日(水)

(以降の申し込みは一切受け付けられませんので、ご了承ください)

12. 登録及び認定

(1) 共通科目 I 及び専門科目の検定に合格し、その後、指導者登録(登録申請書の提出及び登録料の納入)を完了した者に、日本スポーツ協会公認コーチ1「認定証」及び「登録証」を交付する。

(2) 登録による公認資格の有効期限は4年間とし、本資格を更新しようとする者は、資格有効期限の6か月前までに、日本スポーツ協会又は当該中央競技団体の定める研修を受けなければならない。(ただし、既に公認スポーツ指導者資格を有する者については、既所有資格の有効期限となる)

13. 個人情報の取り扱い等について

本講習会受講に際し取得した個人情報は、日本スポーツ協会、都道府県スポーツ協会、各中央競技団及び各都道府県競技団体が本講習会の受講管理に関する連絡(資料の送付等)及び関係講習会を実施する際に利用し、これ以外の目的に個人情報を使用する際は、その旨を明示し了解を得るものとする。